田中直毅著「埋没する国家」講談社 2008 年 7 月 15 日刊を読む

権利の「満たされ方」についての工夫が必要

既存の枠組みに誰がどのようにメスを入れるのか。これは極めて難しい問題です。

教育の問題で言いますと、はっきりさせなくてはいけないことは、教育を受ける権利が個々の 児童にあるということです。家庭が貧困だという事情があったとしても、子どもには教育を受け る権利がある。

けれどもこれは、今日までの学校制度を維持しようとか、給食の仕組みは残すべきだという議論にはつながらないはずです。もちろん、教育サービスのためのインフラ整備は必要ですが、学校の事務であれば、アウトソーシングでもいいはずです。

栃木県で塾経営をしている知人は「私なら、あの行政費用を一挙に下げてみせます」と言っています。教師は生徒だけを見ていればいいように、学校内の行政事務をすべてアウトソーシングする。必要とあらば採点作業にもあらゆる仕組みを導入する。

教育水準の高い、けれども育児のためにいったんリタイアして一日三時間程度の余裕ができた女性たちがたくさんいるから、作文の採点などをお願いする。能力があっていい仕事をしてくれるお母さんたちは――もちろん、お母さんに限らず――たくさんいると彼は言います。こうした支援を得ることで、教師は学校でよりよい仕事ができるはずです。

給食についても、学校ごとに給食用の人材を置く必要はないでしょう。流通企業は給食を配りたい、給食サービスに参入したいと名乗りを上げています。宅配業者も、配達作業はぜひ私どもが、と言っています。

食材の提供についてノウハウを持っている企業が参入すれば、受注競争がもちろん前提ですから、美味しく、かつ子どもの食育にとって望ましい給食を、より安く提供してくれるのではないでしょうか。

私が言いたいのは、子どもの教育を受ける権利と、学校のシステムが丸ごと保護されなければならないということとは、全く何の関係もないということです。けれども実際問題としてこの仕分けをしたがらないのが文部科学省なのです。

われわれは、貧困、病苦といったリスクを皆抱えています。そうした中で文化的な生活を送る 権利は非常に重要です。しかし、その権利がどのようにして満たされるべきなのか、その満たさ れ方については、もっと工夫されるべき課題だと私は思います。

けれども、学校に見られるがごとく、教育者を支援する事務システムや児童に対する給食サービスの提供などにおいても「みなし把握」による「配給的供給」と言うべきものがはびこっています。効率性、そして質の改善につなげる実効性についての評価もないまま、いったん導入されたものが是正されることなく脈々と残っているのです。

すでに述べてきた通り、これまでのわが国の政策的関与は、平均値を前提としたみなし把握によって「だいたいこんなものが必要でしょう、それを配り切るのが政府の仕事です」という仕組みでやってきました。

しかし、国際社会との関係においても、どのように優位性を引き出すかが求められる時代になっています。わが国の配給的仕組みを新たな制度枠組みに変えることは、根底的な重要性を帯びていると言えます。

われわれの社会には様々なライフスタイルがあり、様々な個性がある――つまり様々な分布 状況をとっているという現実把握の上に立ち、一つひとつ必要なものに限って政府関与を実施し ていく体制を整備することが急務なのです。

 $P.175 \sim 177$

<コメント>

この「栃木県で塾経営をしている知人」とは私のことかと思われます。田中直毅先生とは、インド、ニューデリーでの世界経済会議(World Economic Forun on India)でお会いした際に $2\sim3$ 日ご一緒し、親しく議論させて頂きました。

私は、「学校で一人の落ちこぼれをつくらない」真の「学力向上」のためには、「社会総かがり」が必要であると考えます。そのためには、「教育ボランティア」の活用や「授業アシスタント」の大幅導入が必要と考えます。国家財政、地方財政は厳しく財源が限られているのですから、事務部門を大幅にアウトソーシングし、「学力向上」のための財源を確保すべきと考えます。

(林 明夫)

- 2008年7月22日-